



就任の言葉

村長 坂本 大博



この度の地方統一選挙において不肖の身をもって名誉ある蓬田村長に無競争当選の栄冠を戴き再任されました事は無上の光栄でございます。これ一重に親愛なる村民各位の御恩召と関係各方面の絶大な御援助の賜と衷心より感謝申上げる次第です。

三度村政を担当するに当りましては、村民憲章の意とするところ平和を愛し明るく豊かに住みよい村づくりのため、自からを正し、執恩却私の心をもって常に楽しい村政の飛躍に全精魂を傾注する決意でございます。

尤も政策の大綱は議会だよりに施政方針を明確に申上げておりましてので省かせて頂きましたが、今後とも何卒よろしく御指導御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

就いては一々参上御礼申上げる

べき処失礼乍ら取敢えず紙面を借りて御挨拶申上げます。末筆乍ら皆々様の御多幸を御祈り申上げます。

村議会組織会 行われる

去る四月二十五日行われた村議会議員の組織会が五月六日行われた。

- | | |
|-----------|------------|
| 議長 | 長 柿崎 喜代作氏 |
| 副議長 | 長 森 繁 夫氏 |
| 総務財政常任委員会 | 委員長 坂本 貞 教 |
| | 委員 久慈 寛 一 |
| | 委員 八戸 光 義 |
| | 委員 柿崎 喜代作 |
| 厚生文教常任委員会 | 委員長 浜田 喜代作 |
| | 委員 山館 誠 弘 |
| | 委員 高田 利四郎 |
| | 委員 武井 己之吉 |
| | 委員 森 繁 夫 |



- 産業土木常任委員会
- 委員長 飯田 岩 吉
- 委員 山谷 武 夫
- 委員 田中 寛
- 委員 山館 文 作
- 監査委員 坂本 孫九郎
- 蟹田地区環境整備事務組合議員
- 山 谷 武 夫
- 山 館 誠 弘
- 蓬田村青森市学校組合議会議員
- 武井 己之吉
- 高田 利四郎
- 田 中 寛

蓬田村公民館報
【蓬 門】 第80号
発行所
青森県東津軽郡
蓬田村公民館
印刷所
第一印刷

＜世帯と人口＞

世帯数	1,000
人口	男 2,485
	女 2,533
計	5,022
(46.4.30現在)	

村の標準小作料が定められた

蓬田村農業委員会

昭和四十五年十月一日農地法の一部改正により、今まであった「統制小作料制度」が廃止になりその肩代りとして「標準小作料」を各市町村毎に定めることになったのです。

当委員会では「標準小作料」を定めるにあたって、小作料協議会を設置し、「標準小作料設定」について諮問して小作料協議会より答申された内容について、当委員

「蓬田」原稿募集
「蓬田」の原稿を募集いたします。どんな事でもよいです。原稿を送つて下さい。

原稿送付先
蓬田村教育委員会

会では更に検討をしたらうえて決められたのが、別表で当村の「標準小作料」である。

この「標準小作料」は昭和四十五年十月一日から賃貸借契約のあった人のみ摘要することになりまして、その点誤解しないようお願いいたします。

尚、詳しく知りたい方は当委員会係までおい下さい。

「標準小作料」表 (10a当り)

農地の区分	標準小作料		備 考
	田(上四〇K)	田(中五〇K)	
普通畑	一三、八三〇円	一〇、二八〇円	標準小作料より一〇パーセント以上高額で小作料を取り決められているときは減額勧告する
水田(下四六五K)	八、二五〇円	〃	〃
普通畑	四、六五〇円	〃	〃

▲外来語コーナー▼

アブノーマル 普通でない、異常

イデオロギー 観念、形態、思想

傾向

イラスト さしえ、カット

インサイド 球戯場の制限線内

インターバル 休憩時間

インフォメーション 情報、報道

「青年の船」報告(四)

マレーシア(二月二十四日)午後三時四十分、ポートスウェットンバム港に入港。私達は、船のデッキ上で、歓迎を受けました。

港から感じた第一印象は、緑が大変多い所だということ。マレーシアは、一九五七年マラヤ連邦として独立、一九六三年シンガポール等を加えて、マレーシアとなりました。

しかしその後、一九六五年シンガポールが独立し、現在に、至っている。

短かい期間に、いろいろな政治問題があったが、この原因は、マレー人、中国人、インド人の複合民族国家であるということ。す。



しかし、私達の見た目には、今までのフイリピン、インドネシアよりも、ずっと近代的で、街も非常に美しい所です。

それは、他の東南アジア諸国がラテン系の植民地であったのに対して、ここは、英国の統治下であったということだということ。す。

他のスペインポルトガルでは、植民地においては、文育主義であったが、英国は少しは、教育をしたらしいと思われま。

国土は日本の九十%で、その七十%は密林ということ。まだまだ開発できません。

人口は、一千万人(マレー人四十五%、中国人三十五%、インド人九%、その他十一%で複合民族国家です。政権はマレー人が握っているが経済は中国人の力が大きいです。その民族の宗教の違いが今後のマレーシアを決めるカギと思われま。

クアラルンプールは、美しい緑と、立派な建造物の日本以上の都市だと思われま。法則では、ゴミを落した者は罰せられるそうです。使われる言語は、マレー語中国語、バミール語、英語の四種で、マレー語が国語となっているそうです。

『教育』
この国では、教育には力を入れ

ているそうで、六三二制の学校だそう。そして、一九七〇年からは、それまでの、英語主体の教育をやめて、民族意識(ナショナルリズム)を高める為に、全部マレー語の教育にしたそう。それで、マレー語の先生が少いのでインドネシアから先生を呼んでい

ます。学校は、マレー人学校、中国系学校とまだ分離しています。青少年の社会教育も熱心で、私達が視察したのも、国立青少年訓練センター、青少年国土開発、ボーイスカウト、国家青少年開発隊、カンボンパン青少年総合センターと多く、一番大きい団体はボーイスカウトだそう。そして、それらの団体は、訓練の最終目的は道徳的なものと、人種間(宗教間)の違いを理解させるリーダーシップ養成、建国主義の確立ということ。す。

日本の海外協力隊の隊国がそれらの施設に、教員指導員として入って、効果を上げていました。これだけ青少年教育に力を入れているマレーシアは人種問題さえ理解すれば、近い将来大きく発展すると思われま。

『経済』
この国の経済は、ゴムによって成立しているといってもいいと思われま。ゴムは、世界の四十五%を生産している合成ゴムの進出にも負けない品種を研究したそう

す。おもしろいことに、現在、このゴムの木が紅葉していて、日本の秋を思わせるほど山々がきれいでした。

それから、錫の生産、ほとんどが露天掘り。パームオイル(やし油)も世界第一位ということ。この道路舗装には、ゴムを混ぜるといって、その道路は暑さに強く、スリップしないそう。日本でも、やったそうですが、コストが高いのでやめているそう。

『政治』
ラーマン首相が政権を握っていて、マレー人に言わせると、マレーシアがインドネシアと比較にならないほど進歩しているのは、ラーマンの長期政権で、計画的開発があるからだと言われま。

しかし、このマレーシアの政治も、複合民族国家ということで、将来、むずかしいとも言われま。昨年、五月に民族問題の暴動(中国系)が起きてから先週まで国会が開かれていませんでしたが私達が行った時は、国会開催中だという事でした。

おもしろい事に、憲法第百五十三条に「マレー人が一般的な生活になるまで、マレー人を保護する」とあるそう。この国ではマレー人優遇政策です。それで中国人系の暴動等が起きた訳ですが、個人に言わせれば本当の意味の国家の統一とか、同一言語という問題

を考れば、それが、マレーシアの将来に、プラスとなると思われま。とにかく、この国は美しく近代的な都市と密林、多くの発展要素と人種間の不和といった、アンバランスがあり、発展途上国という感じが強い国です。しかし他のフイリピン、インドネシアに比べて、治安の安定、国民の意識等、立派なもので東南アジアの国々の中で、最も進んだ国の一つといえま。

季節従業員募集のお知らせ
日産自動車で、次のように季節従業員を募集中です。

勤務地 横浜・横須賀・座間
(神奈川県) 村山(東京都)

職種 自動車製造作業・プレス・組立・機械など誰れにでも出来る安全な作業。

年齢 18才~50才の男子
勤務時間は昼勤実働七時間夜勤実働八時間で残業は毎日一、二時間ある。

給与 月収六四、二〇〇円/八四、九〇〇円、残業・作業手当含
応募 最寄の職業安定所へ。面談日は毎日曜の地元新聞に掲載しております。
なお詳しくは日産自動車雇用対策本部(東京都中央区銀座六一一七)まで

◎ 税制改正のあらまし

ことしも所得税の減税を中心に税法が改正されました。

- 1 所得税では、給与所得控除をはじめ各種の所得控除が引き上げられ、また、青色申告者について青色事業主特別経費準備金が創設されました。
- 2 相続税、贈与税の配偶者控除などが引き上げられました。

◎ 制改正のあらまし

- 1 所得税では、各種の所得控除が次のように引き上げられました
- (1) 所得控除の引き上げ

(改正) (現行)

- 基礎控除 十九万円 十八万円
- 配偶者控除 十九万円 十八万円
- 扶養控除 十三万円 十二万円
- (2) 給与所得控除の定額控除が十四万円から十五万円に。
- (3) 障害者、老年者、寡婦、勤労学生の特給除がそれぞれ十万円から十一万円に、特別障害者控除が十四万円から十五万円に。
- (4) 配偶者のいない世帯の一人目の扶養親族についての扶養控除が、十三万円から十四万円に。
- (5) 白色申告者の専従者控除が十五万円から十七万円に。
- (6) 青色申告者について青色事業主特別経費準備金が新設され、毎年の事業所得の五%相当額(最高十万円)を限度として、青色事業主特別経費準備金(繰り入れた金額は、必要経費となりません)が創設されました。

- (7) 配偶者控除や扶養控除ができる所得限度が次のとおり引き上げられました。(改正) (現行)
- 給与所得など 十五万円 十万円
- 資産所得など 十万円 五万円
- (8) サラリーマンで、給与以外の所得が十万円(現行五万円)までの人は、確定申告をしなくてもよいことになりました。

- (9) 山林所得、譲渡所得、一時所得の特別控除額が、三十万円から四十万円に引き上げられました。
- 2 相続税、贈与税の改正点
- (1) 夫婦間で居住用財産を贈与した場合の贈与税の配偶者控除が、百六十万円から三百六十万円に引き上げられ、また、適用要件の婚姻期間が二十五年以上から二十年以上に緩和されました。
- (2) 相続税の配偶者控除が、婚姻期間十五年をこえる一年につき二十万円から、婚姻期間十年をこえる一年につき四十万円に引き上げられ、最高限度も二百万円から四百万円に引き上げられました。
- (3) 生命保険金の非課税限度が、法定相続人一人あたり百万円から百五十万円に引き上げられました。

- 3 貯蓄奨励、住宅対策関係
- (1) 少額貯蓄非課税制度の非課税限度が、元本百万円から百五十万円に引き上げられ、株式投資信託も適用対象に加えられました。
- (2) 少額国債非課税制度の非課税限度額が、元本五十万円から百万円に引き上げられました。

- (3) 住宅貯蓄控除の最高限度額が、一万円から二万円に引き上げられました。
- ◎ 貯蓄と税金
- 1 利子所得の新しい課税方法

昭和四十六年一月一日から五十年十二月三十一日までの間に支払われる利子に対する所得税は、次のようになります。

- (1) 定期預金、貸付信託、金銭信託公社債、公社債投資信託および勤務先預金の利子所得については、源泉分離課税と総合課税のどちらか有利な方を選択できます。
- (2) 普通預金などの利子所得については、原則として総合課税とされ利子の支払いの際に源泉徴収されますが、確定申告はしなくてもよいことになっていきます。

- 2 配当所得の新しい課税方法
- 昭和四十六年一月一日から五十年十二月三十一日までの間に支払われる配当所得に対する所得税は次のようになります。
- (1) 株式などの配当所得については源泉分離課税か総合課税のどちらか有利な方を選択できますが、一回の配当金額が二十五万円(一年決算の場合は五十万円)以上のときは、源泉分離課税を選択できません。
 - (2) 証券投資信託の収益の分配金については、分配金の金額に関係なく、源泉分離課税と総合課税のどちらか有利な方を選択できます。
 - 3 非課税となる利子所得
 - (1) 預貯金などの貯蓄は、一定の手続きをすれば、一人元本百万円までの貯蓄の利子に対しては、所得税はかかりません。
 - (2) 国債は(1)とは別わくで、元本が一入五十万円までのものの利子は

一定の手続きをすれば所得税はかかりません。
なお、ことしの税制改正で、昭和四十七年一月一日以後の貯蓄についての非課税限度額が、(1)の少

◎ 国税不服審判所発足一周年

国税の処分に対する不満を解決するための機関として、昨年新しく発足した「国税不服審判所」は五月一日で満一周年を迎えます。国税不服審判所は、税務署から受けた更正や決定に不服のある納税者から出された審査請求について、国税局や税務署から独立して

その不服を解決するところです。仙台国税不服審判所の所在地は次のとおりです。
仙台市本町三丁目三番一号
仙台合同庁舎内
仙台国税不服審判所青森支所
青森市本町一丁目六番五号

確定申告がまちがっていたときは

確定申告をしたあとで、申告した所得や税額の計算にまちがいがあつたことに気が付き、納めた税金が少なかつた場合は、修正申告をして正しい額に訂正できます。修正申告は早い方が有利です。逆に税金を納め過ぎていた場合

は、申告期限の三月十五日から一年以内に「更正の請求」をすることができます。
また、申告を忘れていたり、申告をしなかつた人は、期限後申告をすることができますが、これも早くした方が有利です。

五の日は「税の相談日」

毎月五日、十五日、二十五日は「税の相談日」です。
税金の相談はどの税務署でもご自分の名まえを明かさずに、自由にできます。
「税の相談日」には、相談や指導を専門に受けもつ係長などがご相談にお答えし、有利な税法上の

取り扱いなどをお知らせします。また、国税局には「税務相談室」が設けられており、知識、経験の豊かな税務相談官が、毎日、税金の苦情や相談に応じています。
(所在地は、仙台市本町三丁目三番一号 仙台国税局内)

（ ） た く （ ）

高根 八幡 邦雄

厳しく固い水も柔く三月ともなれば春風に誘われるように、子供等の戸外の遊びも活発になるが、其の代表的な遊びに『風上げがある。』と言っても大正時代までの事であるが。

清らかな青空いっぱい、大小様々の風が勇壮な声を張り上げて呻り、家の中まで聞えて来る。窓から見える。我々は、自制心を失い火箸を散かして外に飛び出す、後から婆の罵声。

『こら弥一、な外さ行ぐだら、がんどほつかぶて行げ、外寒くて風邪ふぐはで……』
『弥一ノノ行てしまたべが、あのどぐらんけ』家さのめくればどじだの、あっぱだのね皆しかひらはで。』
こうして意勢良く春の一日が始

昭和四十六年度購入図書

- 永遠の牧歌 男鳥
- 不慮の声 熱開
- 遙かな国遠い国 決断
- 漆の花 喪失
- おんな七色 花狩
- 青春前期 つらぬきとおす愛
- 白い焰 花野
- 蒼い蛇(続) 砂の十字架
- 伽那子のために 蒼ざめた虹
- ほら男爵 犯罪日誌
- お別れよ 夢のあと
- 伊達正宗(一) 鼠小僧次郎吉他
- 三島由紀夫 蜜に濡れた祭壇
- みだれ扇 砂漠の塩

- 香子姜隨 伊達正宗(二)
- お登勢 愛の黙劇
- 男たちの円居 槍ヶ岳開山
- 遅い目覚めながらも 春の坂道(一)
- 偉人を育てた母と教師 〃 (二)
- 風の吹く町 おれは伊賀者
- ぼてじゃこ物語(一) 流れのさなかで
- 夜の会話 勝海舟
- 傾斜面 人を動かす
- 柳生の剣 武道秘伝書
- 白昼堂々 葉隠
- 地の群れ 五輪書
- 笛師 武道初心集
- おバカさん 日本女性史(一)

- 夜の仕度 高瀬川
- ふなくい虫 身がわりの夜
- 夏の碧 失礼ノ金田です
- よい名前つけ方 父山本五十六
- 盆栽 アイデア話術
- 吹雪の空白 他人の女房
- 戦争と人間(四) 花と獣の間
- ある朝海に 鷗外のひ
- 菜食の効果 冬の蜜
- 十二年目の初恋 棺の花
- 女無用 夜会服
- 緋ぼたんの女 飾られた穴
- 腕一本の春 女の決闘
- 証明 わたしが棄てた女
- 禁断 昭和元禄女大学
- 人生感あり 遙かなる男

- 続きんびら先生青春記 兜町娘
- 遊太郎巻談 愛つてなに?
- 丸ビル乙女 次郎長三国志
- 明日は日曜日 おんなと男
- 夜の戦士 眼
- 横弾正の告白 華麗なる殺人
- 逃げるが勝ち と金紳士
- 青い殺人者 不安な演奏
- 青春道場 紅だすき無頼
- 鎖と歯 夢のあと
- 男と女の世の中 山口組三代目怒
- にげん牧場 吹雪の惨劇
- 張り込み 囃子の凶録
- 最終都内版 見事な娘
- 鏡の中の闇 凍る山稜
- ある町の高い煙穴

- 青春の穂高 たぬきぼんず
- 樹水 十五代将軍
- 夜と月の結婚 山への祈り
- ああ厚木航空隊 下町の恋人たち
- 忍法相信(73) 愛に始まる
- ある秘書官の死 日本剣客伝(上)
- 不貞な貞女 泉のほとりにて
- 青春の愛と孤独 はなやかな才女たち
- 日本昔話百選 巻談名人列伝
- 涙の河をふり返れ あすの日本海
- 真女の日記 雪山の二週間
- 鬼退治 地上七階
- 昭和女仁義 薔薇海溝
- 死者だけが血を流す 月影庵一代
- 女の小箱 危険な水系
- エヌ氏の遊園地 銀の川
- 波の塔 陣出達郎
- 一発屋大六 事件と共に50年
- ヨーロッパ退屈日記 黒壁
- 女の部屋 色くらべ
- 肌は死なない 主水血笑録
- ああ戦友 渦の中の顔
- 青春ホットライン 赤い密航者
- 駅長さん終点です 天皇の密使
- 日本剣客伝(下) 天地静大
- 妻と女の問(上) ある美人の一生
- 境の神の物語 遠藤同作ニーモ
- 木乃伊館 ア小説集
- げんこつ青春記 女のロベディア
- 事故 エロサイコロベディア
- 輪舞 シヤレたY談集
- 陰に開く花弁 西洋秘画集
- 天の踊り 秘伝小林寺拳法
- 横領計画 東名高速に死す
- スピーチ笑辞典 破壊指令No.1
- 天保紅小判 小説エノケン
- 続々冠婚葬祭入門 小説エノケン
- 結婚スピッチ傑作集 知床半島
- これだけは知らない 積木の箱
- ばならない①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩
- 昭和史発掘②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩

まる。たぶん家の若い者達が朝早くから田畑へ働きに出ているのでしよう。さて、この子供等の心をとらえ死ぬほどに驚うあの風の声、一天地鳴動龍虎相喧み地壊天落の大異変も出来かねない、この一瞬がある頃の子供達のためならい喜びの一瞬でもあったのだ。長い春の一日も、ようやく日は斜き、夕飯の味噌汁の香が、何処からともなく鼻をつく頃風もよどみ腹の皮もよどみ、帰心矢の如くになって、合日一日中競い合い喜び合った友達と、明日を約束し、婆の待っている我家に帰って来るのである。

そこで此の風の声の出所、つまり発声器とも云いますか、友達村ではこれを(ひんぐ)と云っていますが、これが夏の混虫「蟬」の声に似ている処からこの名称になったものと思われませんが、蟹田を中心とした上磯の一部から、私達の村や瀬辺地地方まで(ひんぐ)郷沢以南では(ぶんぶ)後潟方面からは(ぐんぐ)、青森市内其の近在では(ぶんぶ)(ぐんぐ)両方のようです。又、南部其の他では(めいめ)と云っている処も一部にあると云う。

平館方面は(ぐんぐ)、今別方面では(すび)、この呼び名からしても風の出す音の妙は押して知るべしである。今の世は変わりつつある。それに伴い子供の遊びもまったく変りつつある。大型花火、危険ピストル、スキー、野球、皆危険な物ばかりである。あの大きな棒で頭でも打たれたら脳味噌は吹っ飛び、目の玉がどうなりですか、火を見るより明かではないか、選手諸君、あの恐しいプレートに立つ時なんかは必ず、お位牌と一杯飯だけは持って出るよう愚考ながら御提案申し上げた。

長々ごたくを並べましたがお目に触ったらお許し下さい。(完)